

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社省電舎
【英訳名】	SHODENSYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村俊
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目 2 番11号
【電話番号】	03-6821-0004 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 嘉納毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目 2 番11号
【電話番号】	03-6821-0004 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 嘉納毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第28期定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

議案 取締役5名選任の件

取締役として中村健治、嘉納毅、中島重夫、中村俊、小山田明宏の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
議案					
中村健治	3,586	24		99.2	可決
嘉納毅	3,582	28		99.1	可決
中島重夫	3,582	28		99.1	可決
中村俊	3,580	30		99.0	可決
小山田明宏	3,580	30		99.0	可決

(注) 1 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は7,328個であります。

2 議案が可決されるための要件は以下の通りであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成であります。

3 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算しておりません。

以上